

医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DX推進体制整備について以下のとおり対応しております。

- 医師が、診察を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を、診察室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証に関しては、既に利用体制を整えており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋を発行する体制を有しており、医療DXにかかる取り組みを実施しています

「マイナ受付」が利用できる医療機関・薬局は厚生労働省のHPでも公開しています。

